

すわ 市議会だより



城北保育園のプールの様子

○6月定例市議会

平成26年6月定例会は、6月2日から18日まで行われました。
今定例会は、報告3件、同意1件、議案5件、議員議案5件が同意、可決されたほか、
陳情7件が審議されました。

57号の内容

常任委員会報告
代表質問
一般質問
審議結果（議案、請願・陳情）
議会解説コーナーほか

定例会の日程

6月 2日 本会議（議案上程・説明、請願・陳情付託）
6日 本会議（議案質疑、付託）
10日 本会議（代表質問、一般質問）
11日～12日 本会議（一般質問）
13日 常任委員会
18日 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

平成26年度補正予算1件、条例改正1件、市道路線廃止・認定…可決
陳情…採択3件、不採択1件

◎平成26年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)…全会一致可決

補正額5億3,228万7千円で、累計額は217億9,444万円です。総務費は補正額4億927万3千円で、基金への積立金、コミュニティー助成事業費及び県の補助延長に伴う消費者行政活性化事業費に係る追加経費の計上です。農林水産業費は2,040万3千円の補正で、2月の大雪被害に伴う補助金、多面的機能支払交付事業費、鳥獣被害対策事業費、経営所得安定対策事業費の追加計上です。土木費は補正額1億円で、道路橋梁費が大半であり、残りは河川費の計上です。消防費は消防団活動費資材の購入経費1千万円です。

◎諏訪市消防団員退職報奨金支給条例の一部改正…全会一致可決

本年3月7日に「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正する政令」が公布されたことに伴い、消防団員の退職金額を一律5万円引上げます。

◎市道路線の廃止と認定…全会一致可決

正願寺の参道となっている市道12039号線を土地所有者の同意を得て廃止とします。渋崎1793番48地先に造成された市道22239号を認定します。

◎陳情「過労死防止基本法の制定を求める意見書」の採択を求める陳情、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情書…全会一致採択

3つの陳情は議員議案で意見書を提出しました。

◎陳情「集団的自衛権の行使容認を行わないこと」を求める陳情…不採択

陳情者は、「戦争はいやだ、平和を守ろう会」の会長飯田悦司さんです。

趣旨は「国と国との紛争は武力ではなく外交によって平和的に解決する」ことが憲法9条の先見性であり、21世紀のあるべき姿だと考え、戦争への道を開く集団的自衛権の行使容認を行わないことを求めるものです。主な反対討論として、国は集団的自衛権で、外交的平和的に解決する盾としての抑止力を高めないと、国民の命や暮らしは守れない。主な賛成討論として、国は現在の憲法があるから守られており、その時の政権によって憲法解釈が変わることは、立憲主義を否定することだという討論がありました。結果、委員会では賛成3、反対3となり委員長の決するところ不採択となりました。



《5月臨時会報告》

平成26年度諏訪市一般会計補正予算(第1号)…全会一致可決

社会教育費の放送大学学習センター費に、駅前開発を見越しての仮設校舎設置事業費3,215万3千円を増額します。

内訳は建築確認手数料、移設委託料、仮設校舎借り上げ料で、全て一般財源となります。

また、本事業が平成29年度まで及ぶため27年度～29年度分の債務負担行為の限度額を1,330万9千円と定めます。

仮校舎は、諏訪市公民館東側に約400㎡の平屋校舎を設置します。

スロープやトイレなども障がい者に配慮し、これまでの使用実態に基づき、放送大学本部と協議のうえ、部屋割、設備などを決定しています。

学期の変わり目を考慮して本年10月1日から使用開始し、平成29年3月31日までを予定しています。

通学手段や駐車場の確保、駅前開発の動きとの関連、リース料の詳細、利用状況、入札や工期など今後のスケジュールについて質疑がありました。

これらに対し、既存の駐車場利用者との共用には問題ない。駅前開発に関する情報は少ないが学期の区切りで行わざるを得ない。金利負担軽減のため初年度の負担が多い。試験の時など最大50～60人の利用がある。6月上旬に指名競争入札を行い、約2ヶ月の工期を予定している。との答弁がありました。

平成26年度補正予算案2件…可決

陳情…採択2件、趣旨採択1件

◎平成26年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)…全会一致可決

県の消費者行政活性化事業補助金469万3千円を受けて、消費者行政費を227万3千円増額し、相談体制の充実、特殊詐欺対策のシール、回覧板の作成などを行います。

文化センターの高圧受電施設の老朽及び落雷被害と思われる損傷の改修工事費143万1千円を計上します。

県の元気づくり支援金採択を受けて、既存の地下熱活用、諏訪湖浮遊ごみ処理、虹の架け橋事業について、財源振替を行い、湖周行政事務組合の補正に対応して、債務負担行為を設定します。

特殊詐欺への対応、落雷の保険適用等の質疑がありました。

◎平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)…全会一致可決

国の制度改正で70～74歳の医療費窓口負担が2割に、高額療養費の区分が3から5区分になります。166万5千円(国負担)でシステムを改修します。

◎35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書

「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書…全会一致採択

長野県教職員組合諏訪支部小林一博氏からの提出です。

長野県では実施済の35人以下学級を国で制度化し教職員の定員増を求めるもの、及び義務教育費の国庫負担比率の復元などを求めるものです。

臨時任用の講師の状況、少人数の効果の検証などについて議論されました。

◎不登校・ひきこもり等支援に関する陳情書…趣旨採択(多数決)

陳情者は「NPO子どもサポートチームすわ」小池みはるさん、「不登校親の会」遠藤克江さんです。

学校教育を基本としながらも、そこに通えない子どもがいる現実を受け止め、また学齢期のみでなく、高校生以降にまで長期にわたりひきこもりなどの状況にあることを社会的課題として、不登校やひきこもり支援に関する財政支援、継続した支援、コーディネーターの配置を求めるものです。

諏訪市の在籍児、学校への復帰状況、家庭の金銭的な負担、相談時間、他市町村や県などへの働きかけ、などの議論がありました。

「願意は理解するが各関係組織との理解、連携が必要である、そのため趣旨採択が妥当」とする意見と、「現実に民間で多くの支援をしており、市が対応し何らかの財政支援が必要、採択をして今後の支援への契機にすべき」との意見に分かれました。

採択の結果、趣旨採択5、採択2で趣旨採択となりました。

【市議会解説コーナー】DBO方式とは？

DBO方式(Design:設計, Build:施工, Operate:運営)「デザイン・ビルド・オペレート方式」というのは、設計・建設と運営・維持管理を民間事業者に一括発注するもので、公設民営の一つの方式です。

公設民営＝DBO方式の主なメリット

①施設の設置が公共であることから、最終的な責任の所在を明確にしつつ、民間活力の導入が図れる。

②長期間(20年)にわたって計画的な維持管理ができることや、運営・維持管理費用の低減、平準化が図れることにより、安全・安心および経済性が優れている。

③建設と運営・維持管理を一括で発注することにより、

施設建設計画に維持管理のノウハウが反映でき、最適な施設計画が可能である。

④建設と運営・維持管理を一体のものとし同時に発注することにより、運営・維持管理の契約に競争性が期待される。

現在、湖周行政事務組合(岡谷市・諏訪市・下諏訪町の2市1町で構成、平成23年9月1日設立)がDBO方式により、新しいごみ焼却施設である「諏訪湖周クリーンセンター(愛称:ecoポッポ)」を新設するため、岡谷市の清掃工場を解体し、工事が進んでいます。平成28年8月末に完成予定となっています。

代表質問



市長の進退と残り1年をどう見据えるか。
ほか9項目

新風会 増澤 義治

問 市長の進退と今期最後の、この1年をどう見据えていくのか。

答 時期が来たら表明はする。重要な案件が多くあるのでこの1年で、道筋を明確にしていきたい。

問 「庁舎非常用電源設備設置事業」と「上諏訪中学校屋内運動場整備事業」において、予算計上額と実施設計額の間でかい離を生じ、補正予算措置が必要な事態となったが、この様な事態の発生要因と今後の再発防止についての見解を伺いたい。

答 発生要因は、予算要求時の見積額算出の精度の低さや設計事務所との連絡調整不足、設計業務の工程管理の不徹底であると考えている。大型工事や特殊工事等については、工事施工前々年度での基本設計業務の要否の検討や債務負担行為を活用しての早期着手を実行したい。

問 地域福祉懇談会の中での、特徴的な意見や要望は。

答 地域内での近所同士のつきあいの希薄化を心配する意見が多く、また、人と人、人と地域が結びつくような地域づくりを望む意見が挙げられた。

問 計画の策定に当たり工夫したことや特徴は。

答 特徴は、①策定委員会委員に地区社協の代表者を選任、公募による策定部員には地域に密着し活動する方々をお願いした。②災害時における要援護者の支援を計画に加えた。③各地区単位での地域福祉計画策定の推進を明記した。

問 基本理念・基本目標において、見直した点などは。

答 基本理念・基本目標はこれまでの内容を継承しつつ、地域懇談会などの住民の声を反映した。

問 地域福祉を推進する人の確保に向け、大和地区などのように地域福祉を進めるキーマンを、自家発生的な登場を待つのではなく、市や社協が積極的に養成する考えは。

答 福祉のまちづくりの第一歩は、「福祉の人づくり」でもある。地区の実情に合わせ、住民が福祉について考え活動に参加するきっかけとなるよう、社協と連携した取り組みを進める必要がある。地域福祉コーディネー



H26発行の
第3期諏訪市地域福祉計画書

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。

ターなどの育成カリキュラムなども研究し、人材の発掘・育成に努めたい。

問 信州型コミュニティスクールの目的とすることは。

答 地域に開かれた信頼される学校づくりのため、保護者や地域住民による学校運営への参画が進むこと。

問 各料金、使用料を値上げに踏み切るタイミングは。

答 出来るだけ料金改定に手を付けず、健全化経営を継続できるよう、収入確保と経費の適正化に努める。

問 「諏訪市地域防災計画」についてどのような内容の見直しなのか。

答 近年の洪水・土砂災害等の教訓を生かし、今後の防災対策を充実・強化するための見直しを行った。

問 保育所専門委員会がスタートしたその目的は。

答 保育所に関することを審査検討してもらう必要があることから、「保育所専門委員会」をスタートさせた。

問 「すわっ子プラン21」との関係はどうなるのか。

答 検討しつつ一本化していきたい。

問 策定に向けての今後の具体的なスケジュールは。

答 9月末には県へ支援計画案を一旦報告し、内容について協議をし、保育所に関する条例改正も行う。それも短時間で結論をお願いしていかなければならない。

問 処分場候補地決定の進捗状況について、具体的な進展はあるのか。どの地域と交渉しているか公表できることはあるか。また、新しい処分場の形状や埋立ての方法、施設の形状などを具体的に示して地元と交渉しているのか。

答 今のところ、公表できることはまだない。

問 本年度当初予算発表資料では、17事業が人口対策だが、今後、どのように考え展開していくのか。

答 諏訪市として人口減少社会に向けて施策の転換をどう判断していくのか見極める時期にきていると考える。総合的な判断をしていきたい。

問 子どもには、相応規模の学校で学習・教育活動を行う環境が望ましいと思うが、「学校のあり方検討委員会」における検討項目は。

答 地域の人々の思いを大切にし、諏訪における新しい学校づくりの形を考えてみたい。



新制度と保育のゆくえ
どうする空き家・廃屋

日本共産党諏訪市議員団 井上 登

問 来年の子ども・子育て関連法施行に伴う諏訪市の保育施策はどうなるのか。

答 どう反映するか、まだ見えにくいですが、プラスになる施策は受け入れたい。女性の雇用環境改善という視点からも考えていきたい。

問 これまでも要望してきたが、第2子・3子が同時入所できない場合や、私的契約の場合の保護者負担を減らす考えはないか、改めてお聞きしたい。

答 新制度で負担軽減が考えられている。国が定める基準を参考にし、市で定める。

問 保護者や保育関係者の意見を支援計画に反映させるには、制度内容が複雑でわかりにくく周知に時間を要する。凍結・延期の考えは。

答 資料を事前にお渡しし、アンケート結果から利用者の要望を加味した市の腹案を示して、4月にスタートできるようにしたい。

問 人件費の抑制や非正規化が進むのでは。

答 保育士の確保が課題のなか、処遇改善に努めているので、非正規化につながらない。

問 小規模保育は公立で行う場合でも国・県の財政負担があり、市の負担が軽減されるため活用する余地があるのでは。

答 小規模保育とは、6人以上19人以下の施設で、良さはあるが、現行による集団生活や保育士による適切な保育が子どもの成長や保護者の支援になるので、交付金の観点では考えていない。

問 本年度、角間新田保育園の入園児はゼロ、角間川保育園の入園児は4人だった。地域の方々も心配しているが、今後どのようにしていくのか。

答 児童が少ないことには苦慮している。地域の方と相談しながら方策を考えたい。



角間川保育園

問 放課後児童クラブは新条例で小学6年生まで拡大するのか。

答 国の基準に準じ、小6までの拡大を考えている。

問 児童クラブへの国の財政保障が不安定になるのでは。

答 正式通知は来ていないが、県は大枠は変わらないと話している。

問 霧ヶ峰にあるホテルの廃屋は、市としてどのように考え、取り組んでいるか。

答 廃屋は3軒あり、1軒は市有地に一部かかっている。2軒は、所有者が解散、破産していて安全面・観光面から取り壊すのがいいと考えている。1軒は、所有者と連絡が取れない。市で解体した場合、費用を請求しても、相手に支払い能力がないため市民の理解、財政援助がないと解体も難しい。

問 県の指導は。

答 同じ悩みを抱えている自治体の研修会を開いており、強制代執行などの要望・研究経過が集まっているが、法律という形にはなっていない。



人口減少対策・地域力こそが、今後生き残れる諏訪市をつくる

無所属の会 森山 広

問 諏訪市も人口5万人を割る状況。諏訪圏域も同様に20万人割れ、放ってはおけない。マンパワーが失われ地域経済の崩壊も否定できない。本市の人口減少対策は。

答 市はリーマン・ショックで3千人減った。諏訪は景気が回復すると雇用が復活し、雇用増となる。今後の様子を見ないとわからない。広域では女性を呼んでくるために吉本興業とタイアップして婚活事業などを実施。



人口減少の新聞記事

問 本市の人口減少の影響は、市税減など何があるか。

答 当然、市税の減少をはじめ人口減少を見据えた行政サービスの再編成を検討しなければならなくなる。

問 人口減少対策の庁内会議に女性の意見を反映させる考えは。また、専門の部署を設置する必要があるのでは。

答 会議は固定した職員ではなく、政策立案の過程には多くの女性職員の声を反映したい。専門部署の設置について、今は考えていない。

問 市内の地区の人口動態の推移はどうなっているか。限界集落（65歳以上が50%以上）の地区はあるか。

答 市内5地区の人口推移は平成12年のピーク時と25年を比べると、上諏訪地区は約2,700人減。豊田地区約600人減。四賀地区約600人減。中洲地区は約600人増。湖南地区は微減の状態。年代別では年少・生産年齢人口は減り、老年人口は増えている状況。限界集落は6月1日現在諏訪市内に7地区ある。

問 高齢化により区自治会役員が減少、市の対応は。

答 区の役員については市がどうしろという立場でない。

問 仕事を持つ地区役員が増えている。日中は市役所を訪れることができない。また、訪れた際のワンストップサービスや対応時間の延長などの見直しは。

答 職員には、次の窓口への案内は丁寧にするよう指示している。時間については閉庁時間で全職員が帰るわけではなく弾力的に業務に努めたい。

問 8月発行の生活便利帳の進捗状況は。

答 8月中には発行し全世帯配布。転入者には市民課で配布する。

一般質問



人口減少の中での課題と諸問題について

金子 喜彦

問 「諏訪で暮そう！推進会議」の中での具体的活動は。

答 これまで以上に部局が考え、職員全員で進めて総合力をUPする。商工業の再生による雇用の創出、医療・保健・福祉の充実、とりわけ子育て支援、住環境・公共交通の確保、結婚支援、移住交流フェアへの参加など。

問 婚活支援の活動の成果と課題は。

答 「プレミアムパーティー」開催年3回、カップルは70組、成婚3組。成婚組数増加、女性の確保、消防、農協など複数団体と有効性を確認して検討する。

問 若い人の流出対策は。

答 就職できる企業継続、誘致。住宅施策、育児環境整備が整ったふるさと像をアピールしたい。

問 行政が手を差し伸べて、まちづくりの編成を将来に向けて進めなければ支障が生じる。

答 区のあり方は、区で主導して考え進めるべきである。全体として、上諏訪地区は統合等現実的な検討も必要な時期が来ることも予想されるが、マンション建設、駅前開発の動きもあり、住民の意向も注視しながら対応していく。

問 保育園、学校等の将来を見据えた再編への活動は。

答 適正な規模、地域に合った想いが大事。保育園専門委員会での環境整備。学校再編はあり方委員会の中で。

問 女性の活躍について、諏訪市としての目標と環境づくりは。

答 市民全般に向けて啓発事業。各区や自治会の考え方や経過を尊重し、各区の状況により進行している。

問 健康で動く意欲のある高齢者の実績は。

答 各地でのサロン活動の支援、老人クラブ連合会への活動を重視して補助している。老人の名称は各地の判断。認知症、癌等の高齢者への援助は、関連機関と連携支援を進めている。



介護保険と地域ケアシステム 上諏訪中学校屋内運動場建設 に係わる諸問題と今後

廻本 多都子

問 介護保険制度改正に伴う市の対応とその内容についてと、現在要支援と認定されている人のサービス利用度はどれくらいですか。

答 要支援認定549人でサービス利用度36.8%です。内

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

容については地域への協力も得てボランティア育成や予防給付に新メニューを加えて、地域ケア会議を7月に行い課題の抽出等を考えています。

問 現行のサービスを維持し守っていく方向ですか。

答 国は、現行のサービスは利用しすぎる手厚いサービスと考えているが、市としてはできる限り守っていきたいと考えています。

問 医療・介護総合法案では、国全体のベッド数削減を意図しています。特養施設待機者と入所までの待機期間について伺います。

答 待機者数188名で、平均1年4ヵ月待ちです。

問 今後の見直しで保険料と低所得者への軽減措置の拡充はどうなりますか。

答 国では平均保険料4,972円。県では4,920円で少し低くなっています。1号非保険者の軽減措置は拡充します。

問 上中体育館の建設が予算のかい離によって、建設工期が大幅に遅れたことは重大です。今後は、事前に前倒しで積算会社への依頼など考えられますか。

答 今後、基本設計を検討していきます。

問 何の責任もない子どもたちに転嫁するような設計の削減見直しは許されません。財源確保をし、建設を進めるべきと考えます。市長の見解は。

答 今、見直しをかけています。



すわっこランドについて 南海トラフ地震防災計画 特殊詐欺撲滅宣言について

平林 治行

問 すわっこランドの利用状況や今後の課題について。

答 入館者数は、指定管理者に移行後、2年連続で過去最多を更新している。市民のリピーターが多い。介護予防のプログラムを行い、定員一杯の利用者がいる。建物は老朽化が始



すわっこランド

まっており、劣化状況を調査し、長期展望を持った修繕計画を立てたい。

問 三日月湖の現状は、雑草に覆われている。アヤメ公園的な場所に考えたら。

答 現場を見て、どうすることがよいか検討したい。

問 独自企画など考えているか。

答 健康推進課、高齢者福祉課、スポーツ課主催の健康教室、中学校プールの授業、水泳教室を実施したい。

問 プールの大会等利用状況について。

答 中体連や、高校水泳大会など、多くの大会が行われている。

問 諏訪市は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている地域防災計画の対応について。

答 市地域防災計画で当面は対応可能。状況の変化で計画に手を入れていきたい。液状化の被害想定などを載せたハザードマップは来年3月までに全戸配布したい。

問 特殊詐欺撲滅について、協定された内容や団体について。

答 特殊詐欺非常事態宣言を受けて、振り込め詐欺撲滅宣言を行い市民の皆さんを特殊詐欺から守る。協定団体は、諏訪市、諏訪警察署、諏訪商工会議所、諏訪市金融団で、市民全体で対応していきたい。



**保育等の非正規雇用について
今後の学校整備
放射能測定器の活用**

有賀 ゆかり

問 保育の現場では急増する多様なニーズに応えるため、正規、非正規、時間給などの様々な形態の方が業務にあたっている。現状や今後の人材活用をどのように考えるか。

答 保育士は不足している。非正規を正規にという要望は承知しているが、バランスをみながらやる。

問 雇用形態別の保育士、幼稚園教諭資格の保有状況は。

答 正規は50%が両資格、非正規は69%が両資格を持つ。パートタイムは23%が両資格、53%が資格なし。

問 研修の状況は。

答 非正規は正規と同じ研修。パートタイムの研修は行っていない。一堂に会する研修は難しいが、何らかの必要はある。

問 緊急時対応、避難誘導、応急手当、アレルギー、発達障がい等の知識などは雇用形態に関わらず必要。

答 今後は行っていきたい。支援員の育成も含めて検討する。

問 今後の安定的な人材確保に向けての考えは。

答 学生の活用も検討した。人材の掘り起こしをしている。

問 学校耐震化事業完了後の整備計画は。

答 全体計画はこれから。

問 国庫負担基準など客観的指標からみた、学校施設の過不足はあるのか。

●正規保育士(任期付き含む)

幼稚園教諭・保育士両方有	56人(50%)
保育士のみ	56人(50%)
合計	112人

●非常勤(未満児担任・サポート・時差など月給制保育士)

幼稚園教諭・保育士両方有	74人(69%)
保育士のみ	34人(31%)
合計	108人

●非常勤(早朝・長時間の時間給保育士)

幼稚園教諭・保育士両方有	18人(23%)
保育士のみ	15人(19%)
幼稚園教諭のみ	4人(5%)
なし	42人(53%)
合計	79人

保育士の人員数と資格保有状況

答 校舎では中洲小、湖南小、諏訪南中、体育館は諏訪南中が面積不足状態。各校の工夫で対応している。

問 諏訪南中の不足は大きく、小体育館的な施設が必要ではないか。

答 耐震事業終了後は余裕があるので、学校と相談して何が必要か検討する。

問 放射能に対して、原発事故より3年を経過して関心が薄れている一方で、不安は尽きない。平常時のデータを取り続けることも大切。

答 平成24年からは回数を減らしたが、今後減らすことなく続ける。

問 稼動していない日は市民に貸し出してはどうか。

答 貸し出しの可能性を検討する。



**霧ヶ峰下における太陽光発電
について
巨大地震への対応
市民の健康について**

宮下 和昭

問 メガソーラーの施設規模は。

答 計画面積は上桑原牧野農業協同組合所有地分が、約135ha。霧ヶ峰上桑原共有地組合所有地は、約60ha。そこへ大規模太陽光発電所メガソーラー70メガワットを計画している。



霧ヶ峰下メガソーラー計画用地

問 保安林解除、作業道などの作業許可要件は。

答 長野県における保安林の指定には、農林水産大臣と知事が指定するものがある。計画用地は、保安林ではない。作業道などの作業許可要件には該当し、林地開発許可の対象となるため知事の許可を受けなければならない。

問 水源や周辺における動植物など自然環境への影響、諏訪市の協力は何が出来るのか。

答 山林伐採、景観、パネルの反射光の問題が考えられる。伐採の影響は、保水力の低下が懸念される。八ヶ岳山麓・西山方面などからの眺望の影響や反射光の影響については、具体的な計画が分からないので、想定できない。行政としての支援はない。また、水源林としての影響は、諏訪市、下流域の茅野市においても無いと思われる。

問 税収面での影響、考えられる問題点は。

答 税としては、固定資産税(土地・償却資産)、法人市民税への影響が考えられる。売電分は、法人市民税がある。

問 開発行為に対する行政としての指導は。

答 パネルのみの設置であり、開発の内容によって、市としての指導ができる。

問 南海トラフ巨大地震に対応した、市民への啓発・行動指針は。

答 市民への啓発は、防災教育、防災訓練の充実などがある。ハザードマップによる注意喚起をしていきたい。

問 孤立の可能性の高い集落、山間地の避難所の耐震化、非常用電源の確保は。

答 早急に調査したい。

問 20歳の成人になったお祝いに歯周疾患検診を提案するがご所見を。

答 節目検診の受診率が低い、県内の状況、歯科医師からの要望も踏まえて検討していきたい。



諏訪市が誇る重要文化財の認識と文化財を活かした「まちづくり」について

小林 佐敏

問 重要文化財の現況と重要性の認識は。

答 文化財は長い歴史の中で生まれ、今日の世代に守り伝えられた貴重な財産であり、あらゆる年齢層の学習活動や研究に資するものである。地域の魅力の増進やまちづくり、地域活性化につながると認識している。

問 歴史的文化的価値に対する市民の認識度は。

答 地域の文化財の紹介をすると「知らなかった」と驚かれ、喜ばれることが多い。文化財に関する分かりやすい情報提供や啓発活動を一層進める必要がある。

問 文化財に対する支援事業の取り組みは。

答 国庫・県費補助事業で上社本宮重文建造物修理、仏法寺不動明王立像修理。片倉館・美術館・文化センターの重要文化財指定。今注目すべき事業は高島藩主廟所。



高島藩主廟所

問 地域の実情に適した文化財に対する総合的な取り組みを支援する国の文化遺産地域活性化推進事業への動きは。

答 伝統文化親子体験教室等を実施し好評だ。県内、茅野市等活用の実績があるので、地域と日頃の情報交換や連携をとり保存や継承に努めたい。

問 「新成長戦略」においても文化財・伝統芸能等の文化遺産活用は「地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札」とも言われている、観光振興や地域活性化事業を利用したまちづくり整備に対応する考えは。

答 市内には諏訪信仰に関する文化財、高島藩政時代の建築物、甲州道中のまちなみ等地域の宝が沢山ある。文化財に対する理解を広め深め充実させ、地域の文化遺産と他の分野が連携し、より一層充実した観光振興・地域活性化の取り組みに向けて進める方法を探っていきたい。



ふるさと寄付金事業、人口対策、上下水道耐震化、現物支給協働活用について

奥野 清

問 「信州諏訪ふるさと寄付金事業」の概要及び寄付納税をすることの特典と見直しによる新メニューとは。

答 当該市民以外の方が、自分の応援したい自治体に現金寄付をすることで、一定条件の下に所得税、住民税が控除される制度。新メニューとは寄付金の使途区分で、当市では8分野を設定。寄付はクレジットカードでも可能。

問 ふるさと寄付金事業の周知方法、目標額、返礼品は。

答 諏訪市のホームページで公開している。本年度500万円を目標。返礼品は27品目をリストアップし、寄付金額に相応した良識的な額をもって対応。

問 人口対策事業の一環としての企業立地促進助成事業の取り組み状況は。

答 空き工場取得企業への助成措置として、固定資産税相当額を年度助成率により3年間助成。賃貸工場での新規製造業者、ソフトウェア業の創業者、他市から転入事業者には市規定額を1年間補助。但し、資本金3億円以下、従業員300人以下の規模に限る。

問 上下水道の耐震化の進捗状況と25年度実績は。

答 上水道は総延長約360kmの24%。下水道は約311kmの23.2%が施工済み。25年度施工実績は上水道約2km、下水道は昭和54年以前の工事箇所が対象で、調査結果に基づき不具合箇所71mについて対応。

問 原材料支給協働活動の対応部局と昨年実施状況は。

答 対応部局は建設課、都市計画課、農林課、健康福祉課、子ども課、教育総務課等で実施している。農林課や建設部の昨年実績は農林課関係17団体約400万円、建設部関係65件約210万円の実績。26年度においても同額を支給予定とする。



ふるさと寄付金事業のリーフレット



諏訪湖と温泉 酒と霧ヶ峰のPRについて

横山 真

問 6月1日(日)諏訪商工会議所青年部30周年記念事業において、市長講演や若者に伝えたい諏訪の未来と題して若者代表者とのディスカッションを行った。次は「行政

を知る」をテーマに改めて市長に参加してもらいたい。

答 一番世の中を変えられるのは行政であり、力と資金がある。是非ともお願いしたい。

問 「すまちくらぶ」7月オープンに向けての市長の意気込みは。

答 活力あふれる時代を拓いてきた諏訪市に暮らす市民が幸福感をもてるよう、熟成した生活文化を持つまちにし、この地域の歴史や文化を誇りをもって伝えられるまちづくりをしたい。そんな拠点としたい。

問 諏訪湖をきれいにする。行政として一歩先へ進める行動は何か。

答 特効薬のような一歩は難しい。環境教育の充実と市民への参画の推進ではないか。

問 冬季の霧ヶ峰活性化策は。

答 副市長をトップに霧ヶ峰スキー場再生会議を行い活性化に向けて議論を重ねる。

問 諏訪市の源湯やそれぞれの泉質別適応症、効能一覧表など特集を組み、広く市民が共通認識をもてるよう広報に掲載したらどうか。

答 市内の温泉源湯の紹介、源湯から各地区へ配湯系統図や源湯ごとの泉質、成分の紹介などは触れていなかった。普段利用している温泉の様子がより分かれば興味も湧く。利用促進に繋がるのでお知らせしていきたい。



諏訪市の温泉浴場（平湯）

問 水循環基本法が制定された。水は国民共通の財産であり政府と自治体はその趣旨にふさわしい事業に取り組まなければならない。諏訪市のおいしい水のPR・市民サービスとして庁舎で冷えた水の提供はできないか。

答 8月1日「水の日」及び国が設けた水の週間において、水道局と連携し何らかの形で水道水を提供できるよう考える。



教育委員会の独立性を損なう改悪法について
解釈改憲による集団的自衛権行使に反対

藤森 守

問 安倍政権は、教育委員会のあり方を大幅に変える改悪法を国会に提出している。その中身は、教育委員会の自主性、独立性を損ない、政治が教育に介入する方向となる。大変危険な動きであり、反対だ。教育長の考えは。

答 関係者は大変心配している。教育委員会の果たしてきた役割は大きいですが、いじめ事件などの問題点もあった。子どもが主人公であり、教育が政治に左右されるこ

とはマズイと思っている。

問 法案では首長が「教育大綱」を決め、自治体幹部の教育長が教育委員長となる。教育委員会の独立性が損なわれると思うが、教育長の考えは。

答 まだ法律は成立していないが、難しい問題だ。

問 市長は過去の答弁で「教育は中立性が大事であり、市長が教育へ関与しすぎること好ましくない」と言っている。

今の考えは。

答 考えは変わっていない。

問 教育長は、全国学力テスト公表をしないとしているが。

答 数値の公表はしない。

問 安倍政権は、アメリカと共に海外で戦争をするために、憲法の解釈を変える「解釈改憲」に踏みこもうとしている。市長の考えは。

答 その時の内閣の考えで憲法解釈が変わることはおかしい。憲法を変えるなら、国民に丁寧に説明し、合意を得て変えるべき。

問 日本の平和は、平和憲法で守られてきた。この平和憲法を守ることによって日本の平和を守っていくことが重要。

答 平和憲法は誇るべきものだが、日本を守る議論は必要。



教育委員会改悪法反対を呼びかける新聞

子育て支援について



伊藤 浩平

問 若者、母親の雇用状況について。

答 母親に関するデータはない。今春の高校生の就職率は98.2%、大学生は94.4%。以前企業は、長く働いてもらえる若者の要望が多かったが、今は退職してもスキルがあり、長期で働いてもらえるのであれば就職できる。子どもを安心して預けて、働ける環境づくりが大切である。

問 子育てにやさしい企業の表彰制度を設けては。

答 県の制度があり、それを活用していきたい。認知度は高くないので、市民にもっと周知していく必要がある。



長野県の仕事と子育ての両立支援事業

問 不妊・不育治療費助成の課題について。

答 国の事業では対象外の方について、市の助成で対応できないか検討している。精神的な苦痛のケアに対する相談体制づくりを行っていく必要がある。

問 妊娠から育児まで相談しやすい体制づくりとして、相談員のプロフィールを入れるなどの周知をしては。

答 閉じこもりがないよう、積極的なアプローチ等をして、相談しやすい体制づくりを構築したい。相談員の担当分野など、分かりやすい周知方法等を検討したい。

問 子どもの頃からの少子化教育が必要では。

答 少子化教育という概念はないが、社会教育の新しい観点として取り組んでみたい。

問 子育て支援に関して各団体との連携について。

答 各団体だけでなく、企業とも連携して、情報交換しながら実践していく必要がある。

問 子育て支援に関して6市町村行政間の連携について。

答 現在も連携しているものもある。今後は子育て新制度の中で連携することもあり、検討していきたい。



市民の健康増進施設すわっこランドの利用促進を！

山田 一治

問 すわっこランドの現況（市直営時と指定管理者委託後の入館者数、収入金額）について。

答 入館者・収入共に順調に推移し、厚生労働省指定「健康増進施設」として、平成26年5月2日入館者数250万人を達成。今後も大いに期待している。

問 開設以来の利用者の意見・要望への対応と、昨年度実施した利用者アンケートの結果について。

答 利用者の要望内容を検討し、各方面の情報も取り入れ、できることから対応した。アンケートは6月、11月に実施し集計中。概要であるが、職員対応の満足度・施設満足度では、ほぼ満点以上



すわっこランド トレーニングルーム

が9割。再利用状況も9割以上で高いリピート率である。

問 利用度の高い運動機器の新規増設予定は。

答 有酸素系マシン1台を増設予定。

問 管理責任者の所在について。

答 損害賠償の案件について各々の状況により対応。双方の責に帰すことができない事由による場合、両者で協議。市は、建物・対人賠償保険。指定管理者は、対人・対物賠償保険に加入し、危機管理に万全を期している。

問 産業振興に向け、刈谷市で開催した商談会での出展企業の感触はどうであったか。

答 具体的な案件が持ち込まれ、突っ込んだ話ができる。来場者からは、売込力が弱いとの意見もあり、販路拡大のアフターフォローをしていきたい。

問 産業連携推進室の事業展開について。

答 SUWA プレミアムショップの設置を通じ、販売展示場の確保、情報収集、新たな連携を行い、オリジナル商品の開発に向け支援をしていく。

【飯山市議会が視察に来諏】

飯山市議会改革検討委員会の行政視察として、当議会を訪れ議員間で意見交換を行いました。飯山市議会では、市を取り巻く社会情勢や市民の方々のご意見、他自治体の動向などを踏まえ、選挙を迎えるにあたり、改めて議員定数を大きなテーマとして協議中とのことです。県内19市中最も少ない議員定数で議会運営をしている諏訪市議会の取り組みの経緯や、常任委員会の運営をはじめ、現状や課題などについて尋ねられました。当議会からは、定数削減の議論にかかわった当時の議員、定数削減された時の選挙に出た議員、各会派の代表者が出席しました。当議会では、議会改革は議会と議員が自らの責任において、自主的・主体的に行うとの方針により、平成19年の統一地方選挙より定数23名から15名に削減され、これにより5億円の削

減効果を得ました。現在は、更なる改革を追求し議会のあり方等検討会が設置されております。



提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成 ×…反対
 ※委員会結果に対する本会議場での賛否。
 なお、議長は採決に加わりません。

区分	番号	件名	委員会結果	宮下和昭	横山真	有賀ゆかり	井上登	平林治行	奥野清	伊藤浩平	増澤義治	藤森守	森山広	小林佐敏	廻本多都子	山田一治	金子喜彦	本会議結果	
議案	31	諏訪市消防団員退職報奨金支給条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	32	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	33	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	34	平成26年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	35	平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	31	「過労死防止基本法の制定を求める意見書」採択を求める陳情 《提出者：いのちと健康をまもる長野センター 理事長 古畑 俊彦》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	32	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情 《提出者：諏訪地区労働組合連合会 議長 木村 俊昭》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	33	35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書 《提出者：長野県教職員組合諏訪支部 代表者 小林 一博》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	34	「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書 《提出者：長野県教職員組合諏訪支部 代表者 小林 一博》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	35	「集団的自衛権の行使容認を行わないこと」を求める陳情 《提出者：戦争はいやだ、平和を守るう会 会長 飯田 悦司》	不採択	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	不採択
	36	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情書 《提出者：日本労働組合総連合会長野県連合会 会長 中山 千弘 日本労働組合連合会長野県連合会諏訪地域協議会 議長 小松 等》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	37	不登校・ひきこもり等支援事業に関する陳情書 《提出者：特定非営利活動法人 子どもサポートチームすわ 理事長 小池 みはる 不登校 親の会 代表 遠藤 克江》	趣旨採択	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	趣旨採択
議員議案	1	意見書の提出について(過労死防止基本法の制定を求める意見書)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	2	意見書の提出について(地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	3	意見書の提出について(労働者保護ルール改悪反対を求める意見書)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	4	意見書の提出について(35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	5	意見書の提出について(「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

《議員議案提出》

○過労死防止基本法の制定を求める意見書について

社会問題となって久しい過労死について、国が法律を定め、総合的な対策を積極的に行っていく必要があることから、過労死を防止するための基本的な法律の制定を求め、意見書を提出します。

○地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書について

誰もが安心して暮らせる、不況に強い社会をつくるため、中小企業への支援策を拡充しながら最低賃金を引き上げを求め、意見書を提出します。

○労働者保護ルール改悪反対を求める意見書について

デフレからの脱却、ひいては日本経済、社会の持続的な成長のため、雇用労働者が安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備することを求め、意見書を提出します。

○35人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書について

すべての子どもたちに行き届いた教育を実現するためには、少人数学級によるひとりひとりへのきめ細やかな指導が必要であり、教育課題に対応した教職員配置が求められます。長野県では独自の財政措置により少人数学級が実施されていますが、国の責任において35人以下学級を実施していくことを求め、意見書を提出します。

○「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書について

教職員の確保と適正配置のためには、必要な財源を安定的に確保することは不可欠です。現在、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたままです。財源確保ができなくなれば、教育条件の維持も危うくなります。国の責任である、教育水準の最低保障を担保するために不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元することなどを求め、意見書を提出します。

《全国市議会議長会及び北信越市議会議長会表彰》

藤森守議員が、議員在籍10年以上の功績を讃えられ、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会より表彰されました。



議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。

議会をLCVで見よう

諏訪市議会では、代表質問と一般質問の音声と静止画像をLCVの「かりんチャンネル」で生中継しています。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会に参加しよう

議会に対して陳情書等を提出することができます。

陳情書等の提出は、招集日の1週間前までです。提出方法など、詳しくは、お問い合わせください。

議会事務局 ☎0266-53-0261

9月定例会は、9月1日(月) 招集予定です。

詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。

編集後記

6月定例会も終わり、私たち議員の任期もあと10ヶ月となりました。定例会での一般質問・代表質問は、平成23年の改選期から今回が13回目となります。残すところあと3回です。私たち各議員は市民視線に立ち、諏訪市をよくしたいとの思いの中で、行政に対しあらゆる課題や疑問に質疑し、また提言しています。毎回、決められた時間を目いっぱい使い、各議員が質問し、市長をはじめ各担当部局が答弁をする緊張の時であります。地方議会は、テレビでご覧になる国会とは議場規模も質疑形式も違いますが、言えることは市民の皆さんに密接に関係する内容だということです。ぜひ一度、議会を傍聴していただき、市政にご参加ください。

議会だより編集委員

委員長 山田 一治
副委員長 増澤 義治
委員 伊藤 浩平
委員 藤森 守
委員 森山 広

すわ市議会だよりは古紙配合紙を使用しています。